

都市型コミュニティスクールと教育委員会の機能強化について

戸田市教育委員会学務課

やさしいまちに、なりたい。

①都市型コミュニティ・スクールとは

都市圏以外の自治体

高齢化、人口減少という課題への対応として

学校運営協議会制度導入による**地域コミュニティの存続**を期待

戸田市

今後当面の期間、**人口増**が見込まれ、**働き世代が多く在住**

地域住民だけでなく、**企業等で活躍される保護者等**の参画が可能

多用な人材の参画により学校と地域の活性化が期待

②地域特性をもった都市型コミュニティ・スクールとは

戸田市の特徴

2055年まで人口の増加が期待

生産年齢人口（15-64歳）の割合が全国平均より高い

働き世代の

積極的な参加へ

【戸田市人口将来展望】

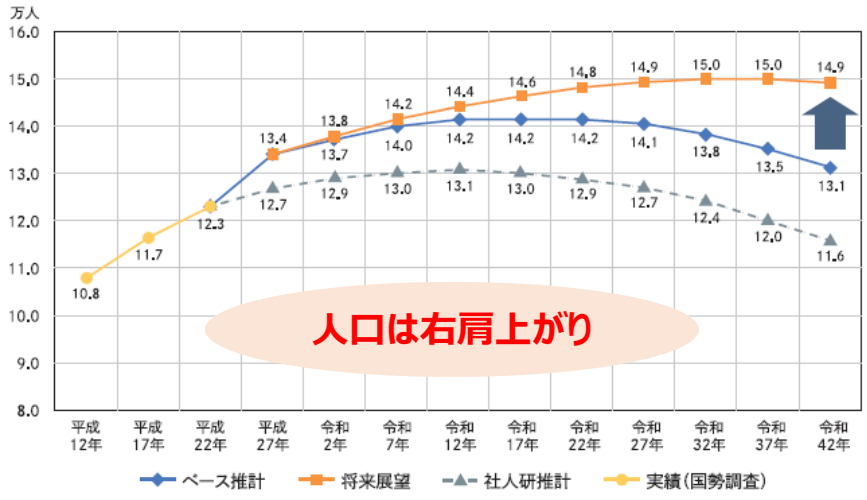

【出所】戸田市まち・ひと・しごと総合戦略

【年齢別人口比の比較（R4.4.1時点）】

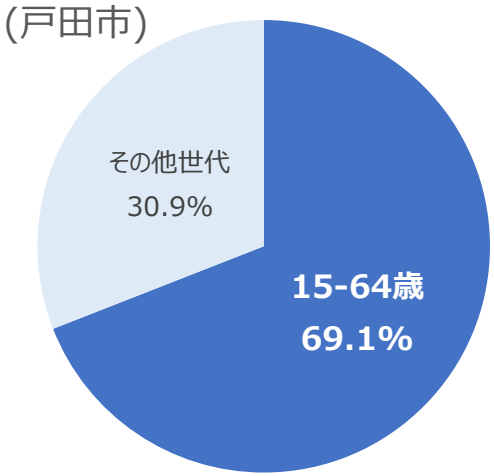

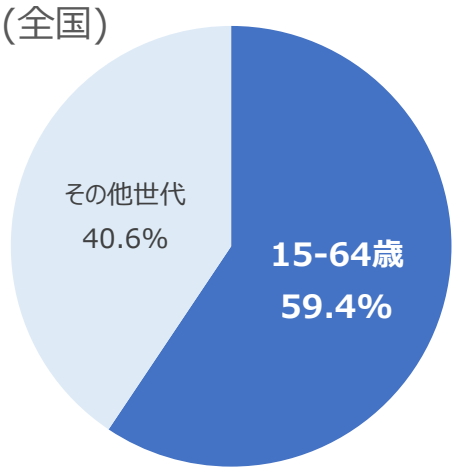

【出所】左：総務省HP、右：デジタル戦略室作成資料

③戸田市学校運営協議会委員について

30代から80代まで幅広い世代でバランスよく構成

若い世代の参画はあまり進んでいない状況

【学校運営協議会年齢別構成比】

（H30年度）N=170

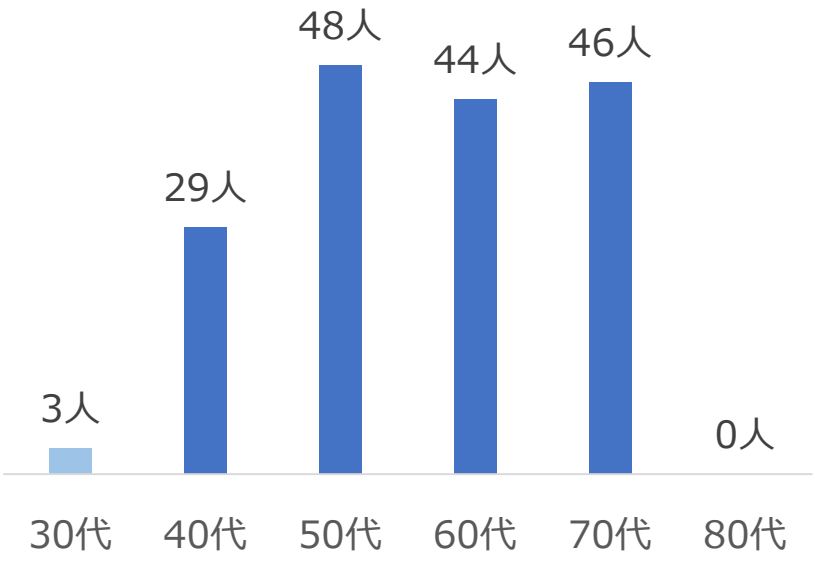

（R4年度）N=177

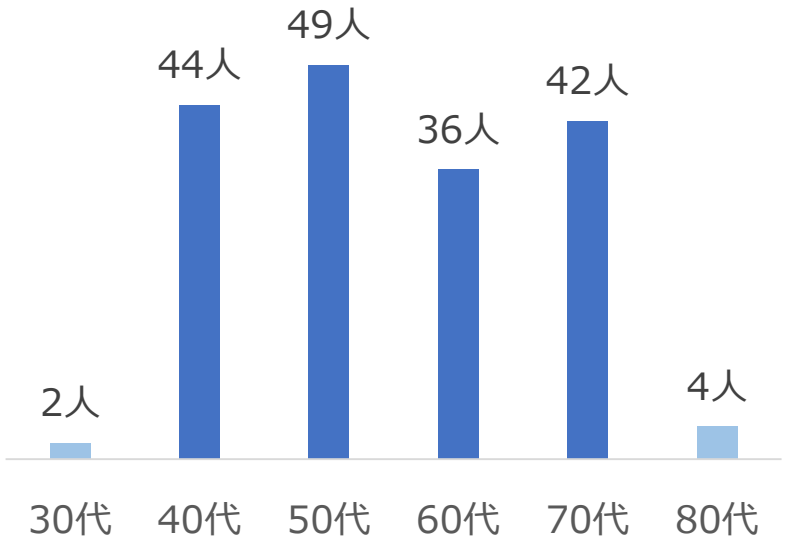

【出所】すべて学務課調べ

④生産年齢人口を有効活用するためには

組織の活性化

委員の任期に制限を設け、組織の新陳代謝を促すことにより
世代交代を図り、学校運営協議会を活性化

働き世代の委員が参加しやすい仕組づくり

学校運営協議会の開催方法を工夫

教育委員会主催の研修をオンライン開催

⑤戸田市が目指す都市型コミュニティ・スクールのイメージ



【オンライン参加】



【学校運営協議会】







多様な人材の参画



〔学びの充実・行事への協力〕





〔地域行事への参加〕



〔体験学習・PBL〕

やさしいまちに、なりたい。

⑥コミュニティ・スクールをめぐる国の動向

平成16年地教行法改正（学校運営協議会制度化）

平成29年地教行法改正（学校運営協議会設置が努力義務）

コミュニティ・スクールの在り方検討最終まとめ（R4.3.14）

今後の取組の方向性

・CS導入促進（全国公立学校導入率：33.3%）R3.5月時点

・CSの質的向上

・CSと地域学校協働活動の一体的推進

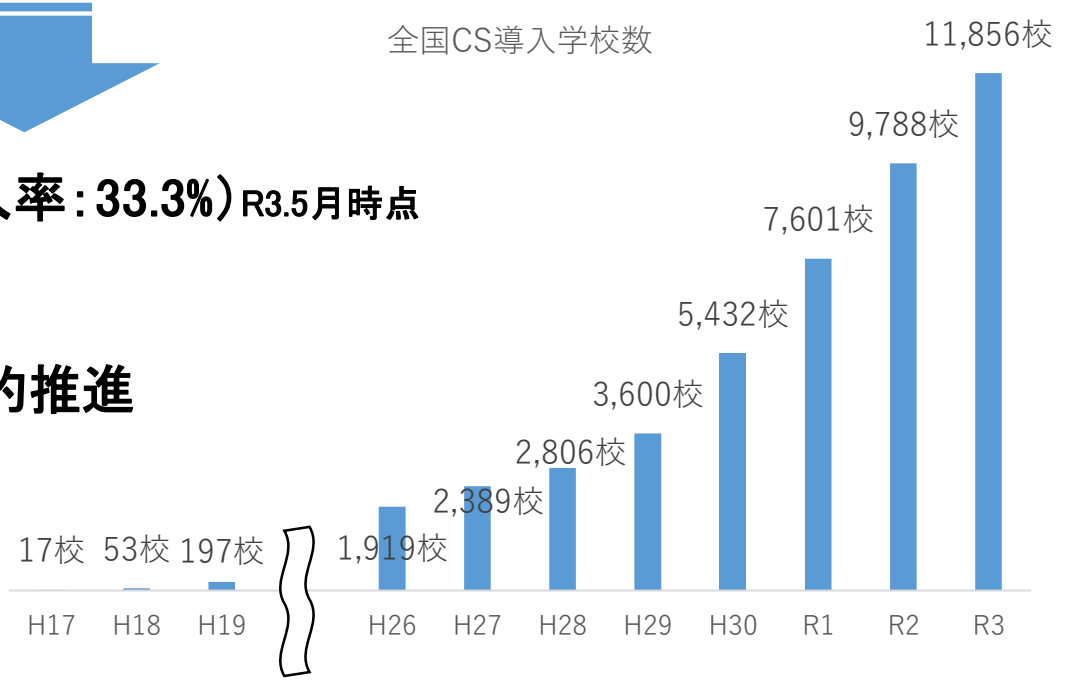

【以上、文科省掲載データをもとに作成】

⑦コミュニティ・スクールの在り方検討

コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議　最終まとめ（概要）

～ 学校と地域が協働する新しい時代の学びの日常に向けた 対話と信頼に基づく学校運営の実現 ～

令和４年３月14日

経緯：平成29年の地教行法改正法附則において、施行後５年を目途として、学校運営協議会の活動の充実・設置の促進を図る観点から、学校運営協議会の在り方について検討を加えることとされている

１．コミュニティ・スクールに関する現状　２．コミュニティ・スクールの成果と課題

○ コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みとして、平成16年の地教行法の改正により制度化
○ 平成29年の地教行法改正により、学校運営協議会の設置が各教育委員会の努力義務化

➤ 平成29年改正法により、導入数は飛躍的に増加（令和3年5月時点で11,856校（全国の公立学校の33.3%）が導入）
➤ 教育課程や働き方改革等学校運営に大きな効果、コロナ禍において地域との連携・協働による学校運営の重要性を一層認識
➤ 導入状況の自治体間・学校種間格差や、導入したものの十分な協議がなされず形式的な学校運営協議会になっている事例

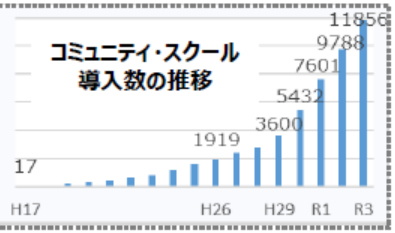

３．これからのコミュニティ・スクールの在り方

○ 現行の制度（学校運営の基本方針の承認等３つの権限、教育委員会の努力義務等）➡ 現行制度下において導入数の飛躍的な伸びや学校運営への多大な効果
○ 導入促進上の課題や運営上の課題（類似の仕組みとの混同、形式的な会議、学校支援活動との混同等）➡ 関係者の更なる理解促進が必要

【 これからのコミュニティ・スクールの在り方 】

関係者の十分な理解と相互の信頼関係の中で、教育長のリーダーシップの下、教育委員会が主体的・計画的にすべての学校へのコミュニティ・スクールの導入を加速し、国はその取組を支援。地域との連携・協働により、対話と信頼に基づく学校運営を実現

【 取組の方向性 】

（1）コミュニティ・スクールの導入促進

○ 教育委員会による導入計画の策定
○ 国や都道府県等の丁寧な説明等により、類似の仕組みからの段階的な移行を促進
○ 高校、特別支援学校、幼稚園等においても、学校種の特性を踏まえつつ導入を推進

（2）コミュニティ・スクールの質的向上

○ 学校と地域をつなぐ総合的な企画・調整役を担う地域学校協働活動推進員の配置促進・機能強化
○ 都道府県教育委員会のアドバイザーの配置等、教育委員会の伴走支援体制の構築
○ 適切かつ多様な学校運営協議会委員の人選

（3）コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

○ 両取組の相乗的な連携・協働の推進
○ 学校と地域が連携・協働した教育活動により、放課後等の学習支援等、多様な課題への対応を推進
○ 子供たちの地域社会への参画や大人の学び等、地域課題解決のプラットフォームとしての活用

４．コミュニティ・スクール推進のための国の方策

○ **教育委員会の主体的・計画的な取組、活動への支援**（地域学校協働活動推進員の配置促進・常駐的な活動の支援、教育活動充実のための支援等）
○ **教育委員会の伴走支援体制構築の支援**（都道府県教育委員会へのアドバイザーの配置促進、ＣＳマイスターの派遣等によるプッシュ型支援、研修支援等）
○ **コミュニティ・スクールに関わる関係者の理解促進**（教育長・首長の理解促進、フォーラム・広報の実施、コミュニティ・スクールの実態把握等）　など

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子供たちの成長を地域全体で支える社会の実現

⑧これまでの教育委員会の取組

教職員の理解を深めるとともに、

委員の資質向上を図るための研修等を定期的に実施

年度	研修会名称	対象者
平成30年度	コミュニティ・スクール研修会（講義）	各学校管理職、各協議会委員1名ずつ
	コミュニティ・スクール視察研修会（現地視察）	各学校管理職、各協議会委員1名ずつ
	コミュニティ・スクール全体研修会（熟議・講演）	各学校管理職、各協議会委員1名ずつ
令和元年度	新任管理職等研修会（講義）	新任の管理職
令和2年度	コミュニティ・スクール全体研修会（事例発表）	各学校管理職、各協議会委員1名ずつ
令和3年度	新任委員・管理職等を対象とした研修会（講義）	新任協議会委員、新任の管理職
令和4年度	新任委員・管理職等を対象とした研修会（講義・グループ協議）	新任協議会委員、新任の管理職
	コミュニティ・スクール、学校応援団合同研修会（グループ協議、事例共有）※予定	協議会委員、学校応援コーディネーター、教職員など

⑨これからの教育委員会の取組

CSディレクターの活用と新任委員・管理職等へのフォローアップ

委員の交代や新たな管理職の着任の際に研修会を実施

事例発表等を通じてGood Practiceの共有と市内全体の底上げ

各協議会の自立自走に向けて伴走支援

各学校支援組織との連携促進

学校応援団、PTAなど各組織と円滑な連携を図れるよう

関係各課とともに支援

【戸田市CSディレクター福田晴一氏】



“コミュニティ・スクール” から ”スクール・コミュニティ”へ